

第3回 立川市通学路安全対策検討委員会（若葉町地区）

日 時：平成28年10月6日（木） 18:30～19:50

場 所：けやき台小学校

出席者：

【委員】

- 秋山委員（立川警察署） □広瀬委員（立川市シルバー人材センター）
- 吉岡副委員長（けやき台小学校） □飯塚委員（若葉小学校）
- 川島委員（けやき台小学校PTA） ■茂手木委員（若葉小学校PTA）
- 平出委員（市道路課） ■石塚委員（市道路課）
- 大塚委員（市交通対策課） □阿部委員（市交通対策課）
- 田村委員長（市学務課） ■松永委員（市学務課）

【事務局】

- 武村（市学務課） ■中島主査（市教育総務課）
-

- 議事
1. 第2回会議の要旨
 2. 今後のスケジュール
 3. 五日市街道横断箇所の決定
 4. 通学誘導員の配置
 5. 道路管理者、交通管理者への要望事項
 6. その他
 7. 次回

議事要旨

1. 第2回会議の要旨

五日市街道の横断候補箇所を登校時間に合わせて実地調査を行い、検討した結果、「けやき台団地北」交差点、「若葉町団地入口」交差点については問題なしと結論づけた。「立川九中入口」交差点については、平成30年度の在学予定児童の住所を勘案して次回判断することとする。また、上記3つの交差点を中心に、危険箇所と内容、講じうる安全策について意見を交換した。

2. 今後のスケジュール

資料を参照

3. 五日市街道横断箇所の決定

①「けやき台団地北」交差点 ②「若葉町団地入口」交差点 ③「立川九中入口」交差点
3箇所すべてを五日市街道の横断箇所として設定する。決定までの経過は下記のとおり。

○事務局より、下記2つの資料に基づき説明。

- ・新校の平成30年度在学予定児童プロット図
- ・新校の平成30年度在学予定児童の五日市街道横断箇所想定図（事務局案）

①：②：③＝146：124：117 と振り分け

③も横断箇所として必要と考える。理由は2点。

- 理由1. ③を横断箇所に設定しない場合、①の横断者が極端に増えてしまう。
- 理由2. 五日市街道北側在住の若葉小通学児童で、五日市街道北側歩道を西に歩いているから、この交差点を右折して通学している児童が30名近くいる。

吉岡副委員長より、現けやき台小学校在籍児童へのアンケート結果の提示。

①：②：③＝3：1：1 の割合（回収率は8割弱）

○出された意見

【G委員】

- ・②若葉町団地入口交差点、③立川九中入口交差点、を1つに絞る必要はない。横断できる箇所は横断できるようにすべき。

【C委員】

- ・五日市街道で、信号と横断歩道が両方ある箇所はこの3箇所なので、横断箇所もこの3箇所でよい。

【F委員】

- ・学区外（幸町・栄町）からの通学児童への配慮も必要ではないか？

- ←【委員長】通学路は学区内について指定するもので、学区外については対象外。
学区外からの通学児童は、保護者の判断・責任により通学ルートを設定し、登下校している。

4. 通学誘導員の配置

【委員長】

- ・五日市街道の横断箇所として決定した3箇所については、通学誘導員を配置する。

【E委員】

- ・配置場所は五日市街道横断箇所交差点の4つ角すべてか？

←【委員長】現地を確認して事務局案として提示します。

- ・立ち番（旗振り）や馬出し（車止め）等、保護者の負担は増えるのか？

【C委員】

- ・新生小学校の統合時は、新奥多摩街道の横断に対処する必要があったが、シルバー人材センター地域班や保護者のボランティアをお願いしていた。今回の若葉小の場合、有償の見守りを考えており、格段の進歩と言える。
- ・下校時に関しては現在、全市的にシルバー人材センターの地域班がボランティアで見守っている。児童の下校時間が異なるので、1年生から6年生のすべてを見守ることは難しいと考えている。1年生と2年生、低学年を中心に見守りをお願いすることが現実的ではないか？配置場所を考える必要がある。

【F委員】

- ・若葉小学校区の下校時の見守りは現状、若葉大通りから五日市街道の南北間は、行われていない。その地域への配置も、シルバー人材センター地域班の人数も勘案しながら、考える必要がある。

■現在のシルバー人材センター見守りボランティアの配置場所（下校時）■

- ・若葉町2班（若葉小学校区）
 - 若葉小学校近くのファミリーマート
 - 若葉小から学童保育所に向かう若葉大通り沿い
 - 若葉町団地東交差点
- ・若葉町1班（けやき台小学校区）
 - 府中道、すすかけ通り、五日市街道など10箇所ほどに配置

5. 道路管理者、交通管理者への要望事項

(1) 近隣商業施設への要望

① 「立川九中入口」交差点、「ヤオコー」

【F委員】

- ・店舗敷地の北西端、五日市街道沿いの搬入口は、五日市街道を通行する車が多いせいか、朝の登校時には使われていないと思われる。幅（東西）4 m、南北（奥行2 m）程度のスペースがあり、ここを「立川九中入口」交差点を横断する児童の一時待機場所として使わせてもらえれば、「たまり場」の狭い「立川九中入口」交差点を渡る際の一助となる。

② 「立川九中入口」交差点、美容室「プロGRESS」

【F委員】

- ・同様に、「立川九中入口」交差点の北西角にある美容室駐車場を児童の一時待機場所として使わせてもらえるよう協力依頼するべきではないか？平成33年度に現けやき台小学校敷地に開校する新校舎への通学開始時には大事。

③ 「若葉町団地入口」交差点南側の店舗？住宅？

【F委員】

- ・現在、休業中と思われる店舗があるので、五日市街道を横断する児童の一時待機場所として使わせてもらえないか？

(2) 東京都（道路管理者）への要望

①五日市街道北側歩道の凸凹解消

【F委員】

- ・「フラットな南側歩道と比べて、北側歩道の状況が悪すぎる。通学路に設定するなら最低限平らにするよう、市から要望してほしい」

②五日市街道北側歩道へのG P (ガードパイプ)設置

③路面の注意喚起塗装、表示

【委員長】

- ・五日市街道の横断に際して、注意喚起につながるできないか確認する。

(3) 立川市（道路管理者）への要望

【F委員】

- ・「立川九中入口交差点」以北へのG P (ガードパイプ)設置。東側には設置済みなので、西側へも設置してほしい。

←【H委員】車と歩行者の安全を考えて有効幅員が決められており、難しい。

(4) 警察（交通管理者）への要望

①信号

【F委員】

- ・通学時間帯のみ（例えば、7:30～8:00）押しボタン式に変更できないか？

←【A委員】難しい。

理由①連なる信号機をコンピューターで制御している。

理由②信号は誰にでも分かりやすいことが求められる。初めて通るドライバーを混乱させる信号では意味がない。指定時間帯のみの押しボタン式への変更は、夜間時間帯のみが対象。通学時間帯外では難しい。

- ・時間調整は可能か？

②「自転車歩道通行可」の標識の廃止

【F委員】

- ・「けやき台団地北」交差点～若葉小学校（＝若葉西通り）は子どもが多く通る道なので、「自転車歩道通行可」を廃止して、子どもの安全を確保してほしい。

←【A委員】難しい。子どもたちの都合だけで、「自転車歩道通行可」標識を廃止することはできない。逆の立場の人もおり、指定時間帯のみの規制も行っていない。

③歩車分離式信号

【A委員】

- ・難しい。 ※担当部局：警視庁交通管制課

理由 1. 「けやき台団地北」交差点で導入するとなると、歩行者のみの通行時間が発生してしまう。
理由 2. 「けやき台団地北」交差点には右折レーンがないことから渋滞が発生してしまう。

6. その他

○五日市街道横断箇所以外の通学路決定について

【C委員】

- ・学校に任せていただけないか？29年度に決めていく。

資料 4-2 で事務局が示したとおりに、五日市街道横断箇所が機械的に振り分けられるとは限らないので。

⇒一同、了承

○新校（平成 33 年度開設：現けやき台小学校敷地）への通学路決定について

【C委員】

- ・新校舎の配置（門など）が決まらないと、決められない。

7. 次回

日時：12月15日（木）18時30分～@けやき台小学校

議事：1月開催予定「新学校及び新校舎に関する地域説明会」（途中経過報告会）での説明事項について

- ・通学路案…左右どちらの歩道を渡るかも含めて提示
- ・通学誘導員の配置場所、人数、配置時間（登校時か？登下校時両方か？）
- ・安全対策要望の結果（警察、東京都、立川市、近隣商業施設）